

最大1万5000円お得!
プレミアム率 30%

市民限定先行販売



プレミアム付デジタル商品券

買ってお得！使って応援！！

とっぴーPAY



▲商品券について、詳しくはこちら
※6月24日(水)公開。



☎専用コールセンター〔☎0120(925)510〕(7月1日(水)～令和9年1月31日(日)、午前9時～午後6時)、商工観光課(内線480)

国の「重点支援地方交付金」を活用し、市内対象店舗で使えるお得なデジタル商品券（とっぴーPAY）を販売します。とっぴーPAYを使って地元のお店を応援しませんか。

◆とっぴーPAYの概要

商品券の種類	PayPay商品券（キャッシュレス決済サービス「PayPay」を利用したデジタル商品券）
プレミアム率	30%（2000円で2600円分の商品券を購入できます）
販売額	1口2000円（一人最大25口まで購入できます）
券種	1口2600円（共通券2000円＋地元応援券600円がセット） ・「共通券」：全ての市内対象店舗で利用できます。 ・「地元応援券」：市内対象店舗の中で、個人事業者または富田林市に本社がある法人が経営する店舗でのみ利用できます。
対象者	申し込み時点で市内在住の12歳以上

※たばこなど、一部購入できない商品があります。
対象店舗など、詳しくは右図をご覧ください。



◆申し込み～利用までの流れ

※PayPayアプリのインストールが必要です。なお、アプリ内で本人確認の手続きが必要です。先着順ではありません。



申し込み

7月1日(水)、午前10時～8月4日(火)（申し込み多数の場合抽選）



当選結果通知

8月5日(水)、午後3時以降、メールで通知（アプリ内でも確認できます）



購入

8月5日(水)、午後3時～25日(火) ※当選確認後から購入できます。



利用

8月5日(水)、午後3時～令和9年1月31日(日) ※購入後から利用できます。

◆アプリの使い方や購入方法の相談ブースを開設

相談ブースについて、詳しくはこちら▶



ところ	①市役所5階、②金剛連絡所2階
とき	①は7月1日(水)～17日(金)、7月27日(月)～8月14日(金)、8月24日(月)、25日(火)、②は7月1日(水)～24日(金)、8月3日(月)～7日(金)、8月17日(月)～25日(火)、(土・日曜日、祝日を除く、午前9時30分～午後4時30分)
持ち物	スマートフォン、本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、在留カード、特別永住者証明書のいずれか1点）



「富田林市こどもの権利条例」ってなに？

こども政策課（内線 291）

すべてのこどもに、
こどもの権利があります

こどもは、おとなと同じ、ひとりの人間として「権利」をもっています。「権利」とは、人間らしく生きるために、すべての人がもっている大切なものです。こどもの権利は、こどもが幸せに生きるためにもっている権利で、「子どもの権利条約」に定められています。

子どもの権利条約について、詳しくはこちら



富田林市こどもの権利条例は、
こどもの権利を守るためのま
ちのルールです

この条例は、富田林市のみんなで「こどもの権利」を守って、こどもがひとりの人間として、自分の気持ちや考えを大切にされ、自分らしく、安心して、幸せに生きることができるようになるために作りました。

条例について、詳しくはこちら



「こどもの権利プロジェクト」の メンバーを募集します！！

こどもの大切な権利である「意見を言う権利」を広めるため、集まった仲間と一緒に楽しく話し合いながら、こどもの意見をまちに伝える方法を考えます。市長や市民の前で成果を発表するチャンスも！

あなたもプロジェクトの一員になって、「こどもの声をまちに届ける新しい仕組み」を、みんなで楽しく考えてみませんか？

対象 市内在住・在学の小学4年生～高校3年生
定員 15人程度

申し込み 7月6日(月)～24日(金)に、右図
から申し込み（申し込み多数の場合抽選）



毎回クオカード
(500円分) がもらえる！



	テーマ	とき	ところ
第1回	こどもの権利を学ぼう！	8/4(火)	午前10時～正午 トピッ Topic
第2回	こどもの声をまちに届けるにはどうすればいい？	8/18(火)	
第3回	こんな仕組みがあったらいいな！	8/25(火)	
第4回	発表の準備をしよう！	11/14(土)	未定 すばるホール
第5回 (発表)	【条例制定記念セレモニー】 わたしたちの意見をまちへ届けよう！	11/28(土)	

9月30日(水)まで

ごみの排出方法の暫定的対応について

昨今のごみ袋が不足しているとの情報を受け、市民生活へ影響が出ないように、対応を行います。

☎環境衛生課（内線144、145）



- ◆期間 9月30日(水)まで ※延長する場合があります。
- ◆収集方法 通常の排出方法に加えて、暫定的対応でも収集します。
※いずれも黒色の袋は対象外です。

もえるごみ		
	通常	暫定的対応
シール1枚	■30ℓの透明・半透明袋で出す (ブルーの袋を推奨)	■30ℓ以下の透明・半透明袋はブルー以外も可 ■45ℓの透明・半透明袋を7割程度のごみの量とする ■レジ袋を3袋まで束ねて30ℓ程度とする
シール2枚	■45ℓの透明・半透明袋で出す	■レジ袋を4袋まで束ねて45ℓ程度とする
粗大ごみ ※いずれもシール1枚貼付。		
	通常	暫定的対応（小物類）
	■小物類は45ℓまでの大きさの袋に入れる ■袋に入らない大きい物はそのまま	■30ℓ未満の透明・半透明袋を2袋まで束ねる ■レジ袋を4袋まで束ねて45ℓ程度とする
カン・ビン、ペットボトル、プラスチック製容器包装		
	通常	暫定的対応
	■30ℓ、45ℓの透明・半透明袋で出す	■45ℓ以下の透明・半透明袋、レジ袋も可

防犯灯補助金制度のご利用を



地域を照らす防犯灯は、町会・自治会・その他管理団体が設置および維持管理しています。

市では、安全で安心して暮らせるまちづくりの実現のため、防犯灯の新設および維持管理費用の一部を補助しています。また、手続きの流れや必要な事前準備・申請様式の記入例などを分かりやすく解説した手引書を作成しています。詳しくは、右上図をご覧ください。

補助対象団体 町会(自治会)などの防犯灯管理団体
※防犯灯を新設する場合は、必ず事前に申請してください。工事着工後の申請は補助対象となりませんのでご注意ください。

◆防犯灯新設の補助金額(補助率は対象経費の1/2)

器具の新設に関する補助金額の上限(1灯当たり)
※随時受け付け。

LEDタイプ	2万2000円
LEDタイプ以外	1万5000円
ポール(腐食による取り替えを含む)	2万5000円

◆維持管理費・器具交換の補助

維持管理費および器具交換に関する補助金申請は、11月下旬頃、管理団体代表者の皆さんへ申請書類一式を送付します。なお、受け付けは12月下旬より開始します。

☎危機管理室（内線9504）

後期高齢者医療制度のお知らせ

◆新しい後期高齢者医療資格確認書(資格確認書)を送付

8月より、「後期高齢者医療資格確認書(資格確認書)」が「水色」に変わります。新しい資格確認書を7月中に送付します。なお、マイナンバーカードを取得し、健康保険証利用登録を行った人にも資格確認書を発行します。

※健康保険証として利用登録したマイナンバーカードをお持ちで、利用を希望しないなどの場合は利用登録解除手続きが必要です。

◆限度区分欄の記載について

限度区分欄が併記された資格確認書を保険医療機関などに提示すると、医療費の負担が軽減されます。対象は、住民税非課税世帯に属する被保険者または住民税課税所得が145万円以上690万円未満の被保険者の人です。住民税非課税世帯に属する被保険者は、入院時食事代の負担も軽減されます。対象者で限度区分欄に記載がない人はお問い合わせください。

◆保険医療機関などでの自己負担割合

医療機関での自己負担割合は、「一般の人は1割」、「一定以上の所得のある人は2割」、「現役並み所得者は3割」です。「現役並み所得者」で3割負担と判定された場合でも、要件に該当するときは、本人からの申請は不要で、2割負担に変更します。

◆保険料の決定

被保険者の皆さんに負担いただく保険料額は、医療分保険料と子ども・子育て支援金分保険料の合計額です。それぞれ、保険者全員に等しく負担いただく均等割額(応益分)と所得(賦課のもととなる所得金額)に応じて負担いただく所得割額(応能分)を計算した合計額です。

今年度の後期高齢者医療制度保険料の決定(本算定)に伴い、被保険者の皆さんに保険料額決定通知書および納入通知書を7月中に郵送します。

◆子ども・子育て支援金制度とは?

「子ども・子育て支援金制度」は、子育て世帯に対する支援(給付)の拡充を通じて、子どもや子育て世帯を「社会全体で支えあう」仕組みです。

後期高齢者医療制度においても、令和8年度から従来からの保険料(医療分)に加えて、子ども・子育て支援金分の保険料(子ども分)を算定します。※保険料(子ども分)は、令和8年から令和10年度まで毎年保険料率が変わります。

同制度の詳細な内容は、こども家庭庁のウェブサイトをご覧ください。



☎保険年金課(内線159)

7月1日(水)～、総合福祉会館・かがりの郷で 貸部屋利用のオンライン予約を開始



7月1日(水)公開

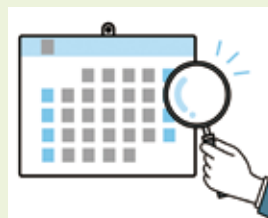
7月1日(水)から、総合福祉会館とかがりの郷で、貸部屋利用のオンライン予約を開始します。右上図から予約ができます。

なお、かがりの郷は、利用料金の支払いをもって予約が確定となります。

※操作方法など詳しくは、両施設にお問い合わせください。

☎総合福祉会館【☎(25)8261】、かがりの郷【☎(20)6070】

◆オンライン予約のメリット



空き状況をすぐ
に確認できる



パソコン・スマホ
を使って、どこ
でも予約ができる

「令和8年度分住民活動災害保障保険」の 加入申請を追加で受け付けます

同保険への加入申請の受け付けは4月で終了しましたが、7月1日(水)から、随時追加で申請ができるようになりました。保険期間は、申請日から令和9年6月1日(火)までとなります。



加入申請できる団体や保険の内容など、詳しくは4月号広報または右図を確認ください。

☎人権・市民協働課（内線473）

7月1日(水)より手数料が値下げされます パスポートの申請はお早めに



7月1日(水)の申請分から手数料が改定され、同日以降の申請が大幅に増加することが予想されます。

通常、パスポートの申請から交付までの期間は、府パスポートセンターで10営業日程度、本市の窓口では14営業日程度を要します。しかし、7月1日以降は、混雑状況によっては府パスポートセンター

で約1カ月、本市の窓口では1カ月以上の期間を要する可能性があります。

海外への旅行や出張を検討・計画されている人は、お早めにパスポートを申請してください。

☎府パスポートセンター【☎06(6944)6626】、市民窓口課（内線136）

◆パスポート手数料

年齢	旅券種別	現行手数料(6/30まで)		改定後手数料(7/1から)	
		電子申請	窓口申請	電子申請	窓口申請
18歳以上	10年	1万5900円	1万6300円	8900円	9300円
	5年	1万900円	1万1300円	廃止	
	残存有効期間同一旅券	5900円	6300円	5400円	5800円
18歳未満(12歳以上)	5年	1万900円	1万1300円	4400円	4800円
12歳未満	5年	5900円	6300円		



文化事業を助成します（追加募集）



文化振興基金を活用して、市の文化の振興を図るために実施する文化事業に助成金を交付します。

助成額 飲食費などを除く対象経費の2分の1以内で上限30万円

対象事業 次のいずれかに該当し、令和9年3月31日(水)までに実施し、確認書類を提出できる事業

・団体結成後の節目（10周年など）に文化の振興に著しく寄与する事業

・団体が文化の振興のために、特に意義がある事業
・市または市教育委員会と市内文化団体が協働して文化の振興に寄与する事業

申し込み 申請書に必要事項を記入し、トピック1 生涯学習課【☎(26)8056】へ

※申請書は同課で配布（市ウェブサイト（生涯学習課のページ）からダウンロードもできます）。

※予算が無くなり次第、受け付けを終了します。

議長・副議長・議会選出の監査委員の決定

5月14日に開かれた第一回市議会臨時会で、議長・副議長が決まりました。

また、議会選出の監査委員も選出されました。

議長

西川 宏さん (52歳)

住所 若松町西三丁目

経歴 副議長、監査委員、建設厚生
常任委員会委員長などを歴任



副議長

寺内 裕介さん (47歳)

住所 小金台三丁目

経歴 監査委員、建設厚生常任委員
会副委員長、予算決算常任委員会委
員などを歴任



監査委員

堀辺 まゆみさん (58歳)

住所 藤沢台三丁目

経歴 広報委員会副委員長、予算
決算常任委員会委員、建設厚生常
任委員会委員などを歴任



Pick Up!



5月22日、瑞宝双光章
を受章された、元富田林市
助役の松浦 隆次さんが表
敬訪問されました。



5月7日、知事表彰を受
章された、藤沢台七丁目町
総代の西尾 進さんが表敬
訪問されました。



5月25日、「第57回マク
ドナルド全国ミニバスケット
ボール大会」に出場された、
藤沢台小学校6年生の森田
ゆのかさんが表敬訪問され
ました。



5月18日、株式会社ケー
エスケート、市民サービ
スの向上および市域の成長・
発展を図ることを目的とし
て、包括連携協定を締結し
ました。



5月27日、知事表彰を
受章された、(一財)大阪
府視覚障害者福祉協会理事
の中井 美代子さんが表敬
訪問されました。



5月19日、瑞宝双光章
を受章された、元富田林市
消防団団長の久保 修さん
が表敬訪問されました。



5月29日、「第4回地域
探求論文高校生コンテス
ト」において「津軽賞」を
受賞された、清教学園高等
学校2年生の置田 千音さ
んが表敬訪問されました。



5月19日、「第53回バトント
ワーリング全国大会」に出場し、
金賞を受賞された、富田林中学
校バトントワーリング部の皆さん
が表敬訪問されました。

